

食—農—有機系廃棄物の地域内連携構築をはじめとする 茅ヶ崎市廃棄物マネジメント

—地域資源開発にかんする地域マネジメントへの試論—

Making Local Network for Organic Waste Recycling and Solid Waste Management in Chigasaki City

—A Tentative Study on Local Management for Crystallizing Social Resources—

山田修嗣¹、藤井美文²、海津ゆりえ³、山口一美⁴

Shuji YAMADA, Yoshifumi FUJII, Yurie KAIZU and Kazumi YAMAGUCHI

1. 本稿の課題

我が国における廃棄物マネジメントは、原則として、市町村（地域レベル）を単位とした処分の仕組みによるものとされている。したがって、地域により、廃棄物マネジメントにも異同が生じることになる。こうした廃棄物マネジメントの地域差は、分別方法が職場と家庭とで異なるなど、排出・分別方法の違いによる不便さや混乱をもたらしている。本学でも、自宅と大学のゴミの捨て方が違うので、入学当初はどのゴミ箱に捨てたらよいかわかりにくいといった学生の声も多く聞かれる。しかし、地域差はむしろ、廃棄物マネジメントの独自性の根拠ともなっており、各地に个性的なマネジメント手法を生じさせているとの判断も可能である。たとえば、廃棄物マネジメントのしくみや技術の拡充により、いくつかの地域や組織では、廃棄物循環による農業と消費のネットワーク、有機農業の育成と地域連携、環境アピールや各種イベントへの活用など、地域（組織）的資源（地域や組織の特徴ある取り組み）として活用する事例もみられるようになった。

そこで本稿は、廃棄物マネジメントのこのような特徴を再定義し、これら地域マネジメントの導入が地域再構成にどのような意味をもつか

について、試論的な考察を試みるものである。いくつかの先進事例と、茅ヶ崎市における取り組みを独自性の根拠とし、それらが地域の特徴的な廃棄物マネジメントから、やがては地域づくりに結晶化していく事実を描くこととしたい。

さて、本稿執筆にあたっては、文教大学湘南総合研究所の2007年度共同研究「食-農-有機系廃棄物の地域内連携構築をはじめとする茅ヶ崎市廃棄物マネジメントと、地域資源開発にかんする地域マネジメントの総合的研究」をふまえて、その成果の一部である廃棄物マネジメントの取り組み事例について報告することとした。したがって、この共同研究計画にもとづき、本稿は次の2項目、つまり、①茅ヶ崎市における廃棄物マネジメントの現状確認をおこなうこと、②廃棄物マネジメントを工夫することから生じる新たな地域マネジメント手法について、その実情（事例）と可能性を探究することが主なねらいである。とくに②では、廃棄物マネジメントを活用した地域資源開発にいつその重点を置きつつ、地域内のネットワークに結びつく事例を対象とした。

まず、これまでの研究経過は、以下の通りである。

- ◆ 茅ヶ崎市における廃棄物マネジメントの現状確認
 - 廃棄物の処理状況にかんする基礎的資料収集
 - 廃棄物マネジメントの歴史的経緯の確認
 - 廃棄物マネジメントの到達点の確認と評価
- ◆ 地域マネジメントをめぐる新しい動きとその

¹ 文教大学国際学部准教授

² 文教大学国際学部教授（研究代表者）

³ 文教大学国際学部准教授

⁴ 文教大学国際学部教授

可能性の探究

- ▶有機系廃棄物の地域内連携構築の状況確認
- ▶市民イニシアティブの導入による地域活動の現状と評価
- ▶景観・観光資源につながる市民活動の評価

ただし、本稿における上記項目を含む経過と結果の評価は、あくまでも現状を土台とした暫定的なものに過ぎない。なぜなら、茅ヶ崎市では、いまなお廃棄物マネジメントを活用した各種主体の地域間ネットワークが企画され、構築されているところであり、その評価は今後も継続的に分析されるべきものだからである。よって、本稿は事例報告の域を出ないが、それでも、事例の蓄積には現状をふまえて将来の社会モデルを構想し、地域の社会的資源を開発するための一定の意義があると考えられる。

2. 地域における廃棄物循環の取り組み事例

2-1. 廃棄物マネジメントと廃掃法の規定

1970年に定められた「廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）」⁵は、「汚物掃除法」（1900年）から続くごみ収集は市町村の事務であるとの経緯を受け、一般廃棄物が市町村の計画によって処理されなければならないと規定している。同法第六条には、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない」とあり、さらに同3には、「市町村は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二条第四項の基本構想に即して、一般廃棄物処理計画を定めるものとする」と記されている。

市町村の役割としては、同法第四条において、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及

び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない」と定めている。

こうした法的背景から、各市町村では自地区内の廃棄物処理計画を立案して、廃棄物の排出抑制、分別、保管、収集、運搬、再生、処分等を実施・推進している。廃棄物マネジメントの拡充も、こうした地方自治体の取り組み結果と考えられる。

2-2. 各地の取り組み

各地域で廃棄物マネジメントを拡充させている例として、山形県長井市、長野県白田町（現在は佐久市と合併）などの自治体の取り組みがある。他方で、企業の取り組みとして、パレスホテルと星野リゾートの取り組みが有名である。これらの事例をもとに、まちの仕組みづくりや地域資源としてのあり方を考察し、廃棄物マネジメントの可能性について考えてみたい。

(1) 山形県長井市

山形県長井市の廃棄物循環によるマネジメント手法は、「レインボープラン」として広く知られている。同市のウェブページによれば、レインボープランの概要は次のように説明されている⁶。

現代社会が様々な要因で失いつつある食の安全。ここ長井市では、「循環」「ともに」「土はいのちのみなもと」を理念の基として、健康な「食」と「いのち」を未来につなげようとする取り組みを行っています。家庭の台所から出される生ごみを土づくりの資源としてとらえることによって始まる「地域循環シス

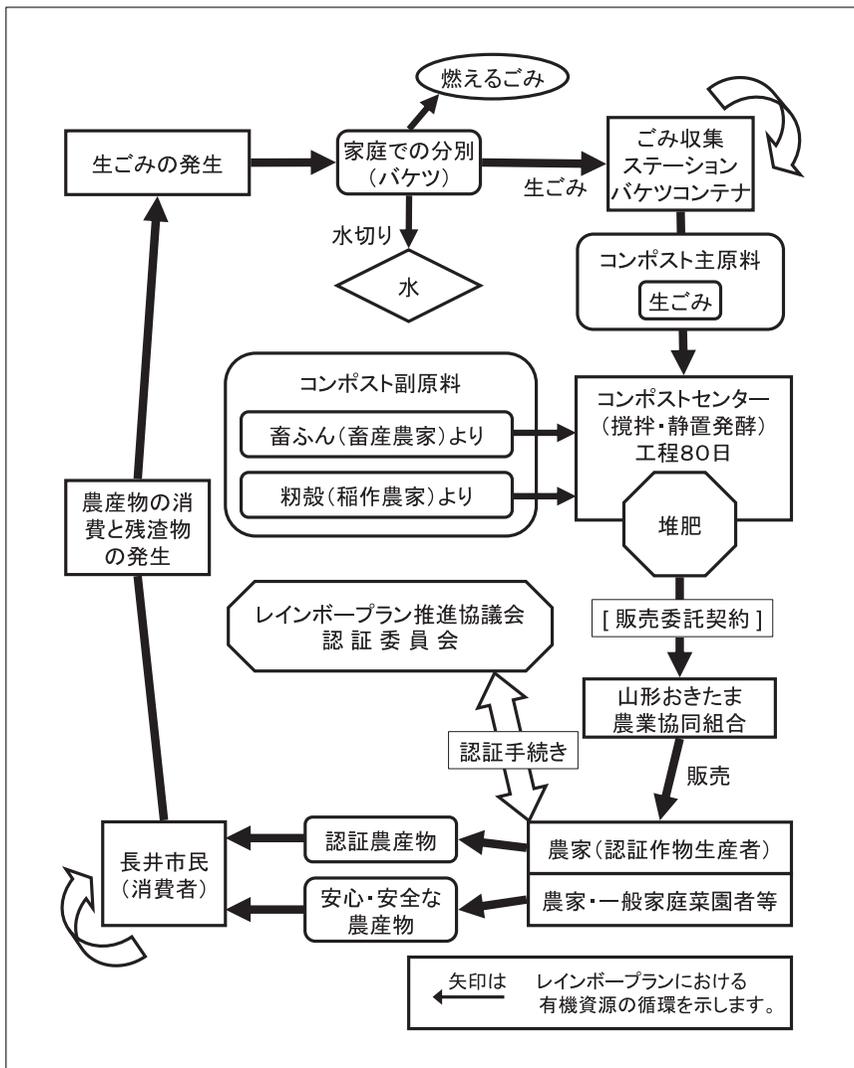
⁵ e-Govウェブページの法令データ提供システム（<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45HO137.html>）を参照。

⁶ 本項の引用箇所は、長井市ホームページ（<http://www.city.nagai.yamagata.jp/>）、ならびに、レインボープラン推進協議会ホームページ（<http://samidare.jp/rainbow/>）を参照。

テム」を創り出し、台所が健康な農地を支え、また、農業が市民の台所と食の安全を支えるという相互扶助の関係を築いているのです。さらに、このシステムは未来につながる様々な地域づくりにも役立っているのです。それが、『レインボープラン』です。

同市でのこのような取り組みは、1988年から始まる「まちづくり」の検討がきっかけとなっている。農業を「市民の共同財産」と位置づけ、「地域の環境保全」に配慮しつつ、「農産物の地域ブランド」化をめざした。この目的の中に、「有機肥料の地域自給システム（生ごみのリサイクル）の考え方」が採用されている（図表1参照）。

図表1 廃棄物循環の仕組み



長井市ホームページより

その後の経過は、

- 1996年 レインボープランコンポストセンター竣工（農林水産省補助事業適用）
- 1997年 レインボープランコンポストセンター運用開始
家庭系生ごみ、畜ふん（乳牛ふん）、
穀殻の3原料から堆肥（コンポスト）の生産を開始
同年レインボープラン推進委員会から発展した「レインボープラン推進協議会」が設立され現在に至る
- 2004年 国の構造改革特区に指定され、消費者が農業に参加する「NPO法人レインボープラン市民農場」が設立
- 2005年 レインボープラン農産物の流通強化の一環として「直売機能」「学習機能」「交流機能」を併せ持つ「NPO法人レインボープラン市民市場虹の駅」が設立

という具合に、市民（消費者）、農家、行政を包み込むプログラムが整備されてきた。

レインボープラン推進協議会は、レインボープランの成果を次のように説明している⁷。

1. まちの5,000世帯の生ゴミが全量、土を豊かにする資源として田畑に戻っている
2. 環境保全型農業への一つの流れをつくった
3. まちづくりへの市民参加が促進された
4. 市民と農業、まちとむらが近づいた
5. 環境教育、地域教育への貢献
6. 異業種間の融合と加工品づくり～経済活動への波及～
7. 環境保全へ与えた影響

生活系可燃ゴミが、事業開始前の1996年と1997年度を比較して33%も減量（最近では37%）、可燃ゴミの減少は環境負荷の軽減（ダイオキシン、地球温暖化抑制）にも奏功したがって、同市の計画は、廃棄物マネジメン

ト手法を用いたまちづくり（地域活性化）を含むものであり、結果として地域の特色づくりという意味での地域資源開発に一定の成果を残していると考えられる。

(2) 長野県白田町（2005年より佐久市）

長野県白田町の廃棄物循環の取り組みは、家庭から排出された生ゴミを堆肥化して利用する方法の「先駆的」な事例とされる（西俣：2007）。ここでの主要な課題は、「ゴミ処理の行き詰まり」と「農地の地力の低下」であり、これを解決する手段として生ゴミ堆肥化が始められた。1978年に堆肥センターが完成し、1980年には「白田町実践的有機農業を考える会（現在は佐久市白田有機農業研究協議会）」が堆肥利用の促進のために発足した。同会は、白田町、白田町農協（現在はJA佐久浅間）、佐久総合病院の参加を得て始まった（同）。同町の廃棄物・資源循環は図表2に示す。

同町の廃棄物マネジメント手法の変更は、廃棄物削減を目指す行政の決定が端緒となっている。そこに、農協や地元の病院が、農業（安全な作物を提供する）、医療・保健（健康のために安心できる食品を口にすること）の目標を重ねることで、地域に広がりのある取り組みとして成立・発展したと考えられる。したがって、ゴミ処理、農業、医療・保健の論点の一つのプログラムにつながることで、多くの理解者・賛同者・協力者を得ることに成功しているといえよう。これも、長井市同様、地域再形成プログラムと考えられ、結果的に同地区の特徴ある実践例として全国的に有名になった。

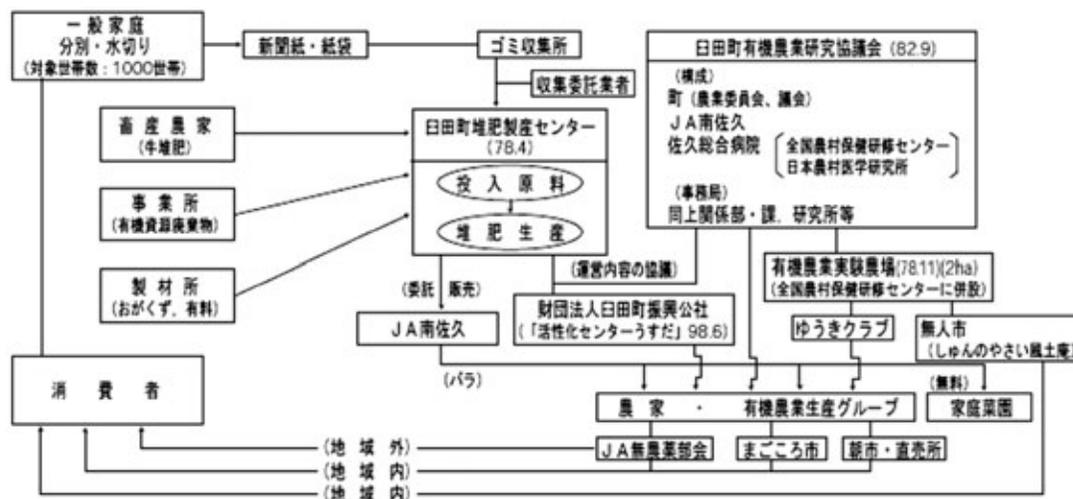
(3) パレスホテル

パレスホテル⁸の取り組みは、自社から排出される生ゴミを自社内で堆肥化し、この堆肥を契約する農家に活用してもらいつつ、そこから

⁷ レインボープラン推進協議会ホームページ（<http://samidare.jp/rainbow/>）より引用。

⁸ <http://www.palacehotel.co.jp/index.html>

図表2 白田町の循環図



農林金融 (1999) より

得られる農作物を自社内で顧客に提供するという循環の仕組みである。企業の環境対策の一環ではあるが、農家と協力のもとに廃棄物マネジメント手法を構築し、生ゴミを堆肥化した後の課題であった堆肥の有効活用についても解決案を含んでいる点が興味深い。

同社ホームページに記載されている情報から抜粋・要約すれば、経緯と成果は以下のとおりである⁹。

- 1992年 「環境問題研究会」を発足
ホテル内での生ごみバイオ処理研究を開始
- 1998年 長野県の「北軽ファーム」に同社の堆肥を2トン搬入(4月)
本格的に有機栽培に取り組みはじめる
社員も参加の上、ジャガイモ・トウモロコシ・豆類・トマト・胡瓜・茄子・ズッキーニ・バジルなどの香草類など30数種類の栽培を開始(5月)

- 2000年 「エコパレス」(同社の堆肥の製品名)が、堆肥使用を承諾した茨城県・森ファームに搬入
森ファームでの稲作を中心に、大豆・蕎麦などの畑に試験的に使用
 - 2001年 500g入りパッケージの「エコパレス」を一袋100円にて販売開始
 - 2003年 エコパレスを用いて栽培された「エコパレス米」を同社内にて使用開始
テラスレストランの米をエコパレス米に切替えたのを皮切りに、やがてカレー&パブレストランでも使用
「パレス収穫祭2003」(同年9月)をきっかけに、全レストラン(和食の一部を除く)・宴会・ルームサービスの米もエコパレス米に
- ここに説明される特徴は、堆肥を作ってもその使い道が見つからずに「堆肥あまり」が発生する課題への対処方法である。同社では、農家と

⁹ 前掲ホームページより引用。

の連携や堆肥の販売といった工夫により、循環の仕組みを確立し、都市型施設と農家との連携を構築している。

(4) 星野リゾート

リゾート関連ビジネスを展開する星野リゾート¹⁰は、環境対策を「リゾート競争力」の源泉と位置づけている。その戦略にしたがって、リゾート施設周辺の自然環境への負荷を限りなく減らす努力とともに、自然環境との調和を図る努力もおこなっている。ここに、生ゴミ循環が位置づけられる。

同社のホームページを見ると、

生ゴミを北軽井沢にある田中牧場さんで100%堆肥化しています。しかし、生ゴミの中に堆肥化（分解）しないビニールや金属などが混入することが時々ありました。そこで、2006年9月から生ゴミを出しているユニットの代表が、直接田中牧場さんへ生ゴミを運搬し、ゴミのチェックをし、堆肥場へ搬入するという作業を行うことになりました。

という生ゴミ堆肥化の取り組みを知ることができる。また、従業員教育の一環として、情報提供を積極的に行っている。たとえば、

分別の方法の変更や分別の意識向上のための投げかけ、新しく始めたゼロエミッションのための活動報告など、現在課題になっていることや報告を全社員に情報発信しています。時には、生ゴミを100%堆肥化してくださっている田中牧場さんで採れた有機トウモロコシの販売のお知らせなども載っています。社員の皆さんにとっては自分たちの運んだ生ゴミが、新たなものに生まれ変わったことを実感する機会となっています。

といった取り組みが紹介されている¹¹。

リゾート施設から排出される生ゴミの堆肥化と、その堆肥を利用した農作物栽培の循環という点ではパレスホテルと共通した取り組みであるが、こうした環境価値をリゾートの競争力と位置づけ、地方立地型の施設展開に関連させているのが特徴的である。

2-3. 小括

以上のように、行政と企業の取り組みをみると、その循環の背景や特徴に違いはあるものの、自治体や中核となる企業等が地域間・組織間のネットワークを構築（あるいは再構築）して循環の仕組みを形成し、そこに安全・安心といった心理的目標、財政節約や顧客満足度の推進などの経済的目標をしっかりと重ねて推進している点が特徴といえよう。たとえば、企業の取り組みであれば、地域（あるいは市民）の排出物循環ではなく、自社内の環境対策としての性格が強い。しかし、関連する諸組織への対応を求め、それらがネットワーク化されることで、企業が媒介する廃棄物循環を構成している。その結果、顧客・農家（農作物）がつながる経験を共有することができている。同時に、堆肥の使用者を確保して、効果的な堆肥の循環を構築している。

3. 茅ヶ崎市における先進的・実験的な取り組み事例

3-1. 茅ヶ崎市における廃棄物行政

(1) 茅ヶ崎市の一般廃棄物処理計画

茅ヶ崎市は、上述の廃掃法の定めに則り、「一般廃棄物処理基本計画」（以後、基本計画と略記）を作成している。2007年度に発表された基本計画では、処理対象としてごみと生活排水の2区分を設けている。そして、基準年度を2006年と定

¹⁰ <http://www.hoshinoresort.com/>

¹¹ 引用2点は同社ホームページより。

め、2008年度から2017年度までを計画期間、2012年度を中間目標年度と設定している。

基本計画の理念には、「資源循環型まちづくりを推進し快適都市茅ヶ崎の実現へ」というスローガンとともに、3つの基本方針を定めている。それらは、

- ① ごみの発生抑制・再使用・再生利用を推進する
 - ② 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムを構築する
 - ③ 市民・事業者・行政の協体制を確立する
- であり、いずれも「資源循環型まちづくり」の具体的な方針とされている。

基本計画の目標を大別すると、ごみの排出量の抑制と、資源化（リサイクル）率の向上とにわけられる。適切な焼却処理・破碎処理・最終処分をおこない、さらには資源化によりごみとしての排出を減少させるのがねらいである。同市の目標は、図表3に示す。

この目標を達成するために、基本計画では諸主体の取り組み内容が紹介されている。そのうち、市民の協力を得て推進する対策として、排出前減量化（「1人1日100gのごみダイエットに挑戦」がスローガン）、資源物の適正排出、資

源物回収システムの一元化（三者協調型資源回収¹²⁾、有機性廃棄物の資源化（生ごみ堆肥化や廃食油のBDF化など）といった、発生抑制・資源化の諸施策が掲載されている。茅ヶ崎市でも廃棄物マネジメントを通じて、廃棄物処理や資源化にもとづく地域内ネットワークキングが推進されている。

(2) 神奈川県ごみ処理広域化計画

茅ヶ崎市は、2007年度に、「神奈川県ごみ処理広域化計画」にもとづく「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」（以下、広域化計画と略記）を、藤沢市、寒川町との調整会議を経てまとめた¹³⁾。広域化計画は、2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）の一般廃棄物処理において、ごみ処理の広域化を図り、循環型社会形成を推進する目的から定められた。その理念には、リサイクルの推進、ダイオキシン類の削減、エネルギーの有効利用、ごみ処理費用の縮減が含まれている。これらを、湘南東ブロック2市1町の協力によって推進しようとするものである。

広域化計画は、2012年度を短期目標年度、2017年度を中期目標年度、2022年度を長期目標

図表3 茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の目標

	2006年度 (基準年)	2017年度 (目標年)
ごみの年間排出量	81,738 t	76,622 t
市民1人1日当たり排出量	978 g	874 g
市民1人1日当たり資源物を除く排出量	812 g	630 g
リサイクル率（2次資源化率）	18%	33%

茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画より

¹²⁾ 茅ヶ崎市の「三者協調型回収システム」とは、市民・事業者・行政の三者が協調して行う資源物（びん・かん、ペットボトル、古紙、ダンボール、古布）の収集方法とされている。この回収方法の特徴は、地域等で集められた資源物の量により地域へ補助金（資源回収推進地域補助金）が交付される点にある。

茅ヶ崎市ホームページ（<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/gomitai/sansya/signentop.html>）を参照。

¹³⁾ 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議（2008）「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」と、タウンニュース（http://www.townnews.co.jp/020area_page/03_fri/02_chig/2007_3/09_21/chig_top2.html）を参照。

年度として設定し、それぞれの年度での主要事業を定めている。このうち、中期目標年度における主要事業を「適正処理の充実」とし、対象事業の「ソフト面」での取り組みにおいて、「コンポスト容器設置助成等経済的助成措置制度の継続、緩やかな統一を図る」ことを記している。

広域化計画が2市1町の協議のもとに策定され、財政をはじめとするマネジメントの効率化が図られるのは望ましい。ただし、今後の計画の進行や変更次第では、茅ヶ崎市が独自に構築した施策やその達成のためのネットワークを再構築する必要がでてくるかもしれない。したがって、行政・市民・事業者といった各主体が、広域化を念頭に廃棄物循環の手法を練り上げることが望まれる。

3-2. 茅ヶ崎市における廃棄物循環の取り組み

2008年度の時点で、茅ヶ崎で実施されている資源循環の事例としては、「市内小学校の食品廃棄物を再生処理し、食資源循環の構築に向けた取組み」が同市ホームページに掲載されている。これは、「市民活動推進補助金の交付を受けて実施してきた生ごみ堆肥化事業の生産力アップを図り、「そのために学校給食共同調理場などの生ごみ調達先を増やす」目的と、「堆肥の品質安定化に努め、モニター農家を増やし、生産した野菜を給食の食材として利用してもらう」意図が含まれている。また、こうして栽培された野菜を「ブランド野菜」として販売することも目指されている。この実施主体はNPO法人「湘南フードリサイクル」であり、茅ヶ崎市の「協働事業」方式（後述）を使って実施している。

また、計画段階ではあるが、「ちがさき自然エネルギーネットワーク（REN）」が「廃食油の回収及びバイオディーゼル燃料（BDF）化の推進事業」を同市に提案している。「学校給食や家庭

で出る廃食油の回収システムを構築し、集めた廃食油のBDF化を推進する」取り組みである。

こうした実際の・実践的な循環が構築され（ように）しているのに加え、情報交換をアイデアにすえる事例もある。これは、ポータルサイトを情報交流の起点と考え、ページにアクセスをした人にたいして茅ヶ崎市内の農業関連情報（たとえば、茅ヶ崎の取れたて野菜、農家や直売所、朝市など）を紹介するものであり、茅ヶ崎市農業ポータルサイト事業としてすでにウェブ上で公開されている。名称は「おいしい茅ヶ崎」と名付けられ（<http://oishi-chigasaki.com/about/>）、誰にでも手軽に情報が得られるようになっている¹⁴。運営主体はNPO法人「湘南スタイル」で、「茅ヶ崎市における農業情報のポータルサイトを製作し、市の農業情報と湘南スタイルが保有している情報を合わせ、さらに新たな情報を加えて、市民が見やすく情報を引き出しやすい形として提供していく。また、サイト内の情報は、市民向けと農家向けの情報に分けて構築していく」ものとして、これも茅ヶ崎市の協働事業に認定されている。

これらの事例は、茅ヶ崎の特色をいかした地元発信の取り組みとして注目される。しかし、むしろ今後の発展に期待がかかる、スタートしたばかりの取り組みであり、発展的に解決されるべき課題がない訳ではない。とはいえ、これら事例に共通に使われている茅ヶ崎市の「協働事業」形態は、市民・事業者・行政の連携を強めて、地域の課題に対処する方法として興味深い。この協働事業を活用することで、廃棄物マネジメント手法がまちづくりや地域課題解決案の構築へと発展するかもしれない。さらには今後、各取り組みが地域の力によって発展していけば、貴重な地域資源を地元が開発するための道筋が描かれていく可能性を秘めている。

¹⁴ おいしい茅ヶ崎の取り組み（NPO法人 湘南スタイル）は、「生活者」として知っておくべき問題（茅ヶ崎市の食料の自給率は2%）を示すほか、食の安全や、農業の低迷（茅ヶ崎の農家人口はこの10年で半減、農地は約30%減少）などの実情を紹介したり、地域交流の場（サイトユーザーにたいする料理教室や農業体験などのイベント、消費者と生産者が直接触れ合える場）を提供することを目指している（同社ホームページより）。

3-3. マネジメント手法としての協働事業

茅ヶ崎市の「協働事業」について、同市によれば、

社会環境の変化によって、地域社会が抱えている様々な問題は、より複雑に、見えにくくなってきています。市では、この様々な問題を解決するため、そして、より市民ニーズに合った新たな公共サービスを展開するために、市民活動団体（NPO）との「協働事業」を推進しています。

協働推進事業は、市と市民活動団体が事業の企画段階から、対等な立場で、適切な役割分担により双方の責任において実施する協働事業です。行政があらかじめ課題を設定する「行政提案型」協働推進事業と市民が必要と考える課題を自ら設定できる「市民提案型」協働推進事業があります。

と説明されている¹⁵。2008年度には市民提案型の協働推進事業として、「湘南フードリサイクル」や「おいしい茅ヶ崎」の取り組みが実践されている。いずれも「市民提案型」の事業である。

同市は、「茅ヶ崎市市民活動推進条例」に基づいて、「協働推進事業」を設定している。つまり、この事業は、「協働型まちづくり」を推進することを目指し、現在市が行っている事業や新たに行う事業から、「市民活動団体の特性を生かして協働の形態で運営する」ものである。したがって、同事業は、「市民活動団体の特性を生かし、市民の目線で事業企画を創り上げ、より効果的な事業展開を図る」ことをめざしている。とくに、「市民活動団体が持つ専門性、地域性、当事者性といった特性を生かして、地域課題の効果的な解決と市民ニーズに応じた新たな公共サービスの拡充を目指す」ものとされている。

茅ヶ崎市が協働推進事業を導入することで、

まずは、茅ヶ崎における廃棄物マネジメントに市民の視点が加えられることとなった。ただし、市民は廃棄物マネジメントの改善だけを望んでいるわけではなく、自らの暮らす茅ヶ崎という「まち」のことを考え、今よりも「望ましいまち」にするための提案をする主体でもある。茅ヶ崎市としても、多様な市民意見（市民ニーズ）を行政に取り込むねらいがある。つまり、市民から見れば、協働推進事業というチャンネルを利用することで、地域社会への諸提案を発言することができ、まちづくりへの参加が現実のものとなる。同様に茅ヶ崎市からみれば、茅ヶ崎らしさ（地域資源）をふまえたまちづくりを推進することができ、市民の参加にもとづく方針決定の土台を形成することができると期待される。

4. 要約と結語

ここまでの事例紹介から見てきたのは、以下のポイントである。つまり、国内各所の事例は、廃棄物循環の仕組みを通じて廃棄物マネジメントを改善するのが主要なねらいではある。しかし、注目すべきは、これを諸主体の参加を得て推進し、それぞれの主体がネットワークを結ぶことで改善の仕組みを構築し、それを地域や組織の方針として要約・集約していく地域（組織）戦略の重要性であった。

茅ヶ崎市ではどうか。すでにいくつかの廃棄物循環を用いたまちづくり案が投げかけられ、実験的に開始されている。協働推進事業の制度を使って発言され、集約される地域の意見が、主体のネットワークを促し、地域特性を表現しつつある。こうした市民・行政・事業者との連携は、実際に廃棄物循環を促進させて廃棄物マネジメントを改善するばかりか、結果的には良好な地域ネットワークを確立して新たな地域特性（茅ヶ崎らしさ）を構成する可能性が十

¹⁵ 茅ヶ崎市市民活動推進課の協働事業にかんするページ (http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/shikatsu/siminsanka_info/kyoudou/19/2jikekka.html) より。

分にある。したがって、茅ヶ崎市では、協働推進事業を社会の接合剤としてとらえ、廃棄物マネジメント、地域資源開発、地域マネジメントなどの主要なキーワードを相互に結びつけるモデルが必要とされている。

本稿においては、論点整理の関係もあり、当研究チームが集めたすべての事例を紹介することはできなかった。ただし、本研究の過程で明らかにされたのは、次の点であった。すなわち、茅ヶ崎市では、想定される地域の取り組みメニューは、諸主体のこれまでの努力によって質・量ともに一定程度のものが実施されている。しかし、個別の取り組みが独立したまま、ベクトルをそろえずに展開されているのが課題である。そこで重要となるのは、個別の取り組みを結びつけ、有機的に連携させる仕組みであり、加えて、それらを集約するための「意思」を定めるような作業ではないかということある。同市では、そのための独立条件は、ある程度整備されていると考えられる。そこで、今後重要となるのは、こうした条件を結びつける可能性がある制度（たとえば、協働推進事業）をどのように活用するか、その際の各主体の「意図」がどのように明確にされるか、さらには、それら意図を集約するための新たな制度をいかに整備するかを検討することになるだろう。これらは今後引き継がれる研究課題である。

参考文献

茅ヶ崎市（2007）「一般廃棄物処理基本計画」
西俣先子（2007）「循環型社会におけるソフトを重視した地域政策の重要性—ソーシャル・キ

ャピタルが地域の食・農・循環に与える影響」
千葉大学公共研究第4巻第3号
農林金融（1999）「農業を軸とする資源循環システムの形成——生ごみ堆肥化と地域農業の持続的発展——」
湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議（2008）
「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」

参考ホームページ

茅ヶ崎市

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

e-Gov <http://law.e-gov.go.jp/>

星野リゾート

<http://www.hoshinoresort.com/>

長井市

<http://www.city.nagai.yamagata.jp/>

NPO法人湘南フードリサイクル

<http://business2.plala.or.jp/support/web/dantai-HP0905/221shonanfoodrecycle/221shonan-foodrecycle.htm>

NPO法人湘南スタイル

<http://www.shonan-style.jp/>

パレスホテル

<http://www.palacehotel.co.jp/index.html>

レインボープラン推進協議会

<http://samidare.jp/rainbow/>

佐久市

<http://www.city.saku.nagano.jp/>

タウンニュース

http://www.townnews.co.jp/020area_page/03_fri/02_chig/2007_3/09_21/chig_top2.html